

## 第2章 恐慌下の新潟県産業と金融業

### 第1節 新潟県産業の発展と変容

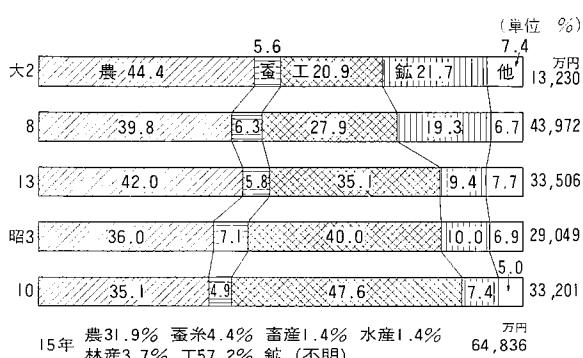
**産業構造の変化** 前述したように、新潟県は大地主が群立する全国一の農業県であったが、第1次世界大戦の好況により工業生産額が著しく伸びて、大正8年には、県内総生産額の28%を占めるに至った（図3-1）。しかし、翌9年の反動恐慌以降、昭和の初期まで工業の発展は遅々たるもので、その生産額は大正8年の水準に達せず（表3-5）、依然として農業が優位を保っていた。

ようやく昭和3年に至って、工業生産額は、総生産額の40%を占めるようになり、農業の36%をしのいでその比重を逆転した。

さらに8年ごろから、県内工業の伸びは著しくなり、その生産額も15年には農業の1.8倍に達した。この発展の要因としては、軍需インフレーションのほかに、昭和6年の上越線の開通、新潟～北朝鮮間の日満航路の開設など、経済基盤の拡大をあげることができる。

このように、大正期から昭和初期を通じて県内の産業構造に占める第2次産業部門の比重は、だいに高まつていった。しかし、第2次産業といつても、

図3-1 新潟県の生産総額と産業別割合



(注)『新潟県統計書』により作成。

表 3-5 大正時代の新潟県工産額指標

年別	指 数	年別	指 数	年別	指 数
大正1 2 3 4 5	100.0 104.0 121.1 119.4 149.4	大正6 7 8 9 10	211.5 303.5 459.7 410.3 401.1	大正11 12 13 14 昭和1	404.6 413.6 441.9 433.2 336.2

(注) 『新潟県統計書』により作成。

家内工業的な軽工業が大きな比重を占め、県内有業人口のうち農業従事者は、昭和5年でも62.1%という高比率で、農業県としての特質を保ち続けていた。

**近代的工業の展開** 県内産業の高度化に寄与したのは、化学工業や機械製造業などである。これに対し、在来産業はおおむね停滞的で、わずかに金物や織物業が、徐々に産額を伸ばしていったにすぎなかった。

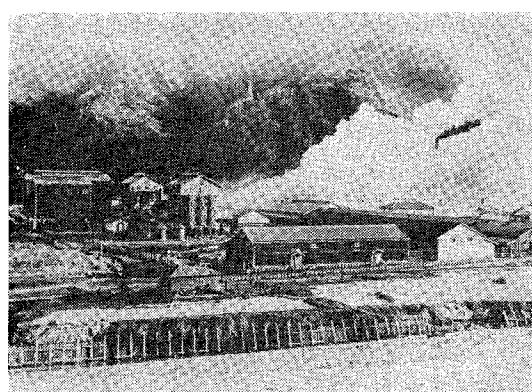
県内化学工業の中心は、明治期には、石油精製に必要な硫酸の製造であったが、大正9年ごろから、豊富な余剰電力を立地条件として、電気事業と結びついた化学工業の企業が次々に設立されていった。これが、わが国有数の石灰岩埋蔵地の上越地方に、化学肥料やカーバイトの工業地帯を形成する端緒を開いたのである。

こうして、大正8年に県内工業生産額の3%にすぎなかった化学工業製品は、大正13年には13%を占めるに至った。

さらに昭和8年ごろから、肥料や工業薬品の生産額が飛躍的に増加し、県

内の主要産物となった(表3-6)。

また、図3-2にみるよう、昭和8年ごろから金属製品の生産額が急増を示すが、これは、機械類を製造する大企業が進出してきたからにほかならない。それ以降、機械製造業もまた、



創業当初の電気化学工業青海工場(大正13年撮影の硫酸工場)

県内の主要産業  
の地位を占める  
に至った。

表 3-6

新潟県主要産物の順位

(単位 千円)

順位	大正 2 年		大正 8 年		昭和 3 年		昭和 10 年	
	品目	産額	品目	産額	品目	産額	品目	産額
1	米	46,248	米	149,157	米	84,918	米	101,781
2	原油	13,144	織物	47,555	織物	24,177	織物	34,939
3	製油	11,829	製油	45,275	製油	21,444	工業用 薬品	27,919
4	織物	10,367	原油	28,522	肥料	13,929	肥料	22,030
5	酒	5,764	織物	16,041	酒	13,294	金属 製品	19,239
6	織物	3,937	金屬 製品	14,933	生糸	11,430	製油	15,081
7	生糸	3,075	酒	12,940	金屬 製品	10,288	生糸	10,600

(注)『新潟県統計書』により作成。

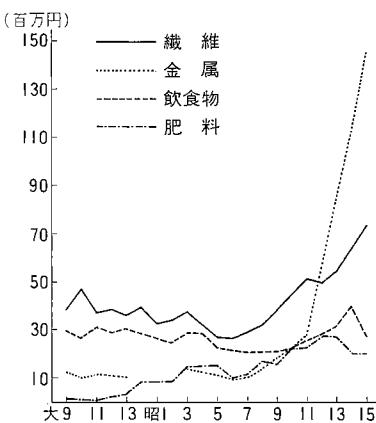
(表 3-7), 県や市でも盛んに工場を誘致した。

昭和 9 年, 県は「工場課税特免条例」を制定して, 資本金 3 万円以上, 工場建坪 100 坪 ( $330 \text{ m}^2$ ) 以上, 従業員 30 人以上の新規工場を設立した場合は, 県税を 5 年間免除することにした。新潟市もそれにならって、「工場建設奨励規定」を設け, 市税を 5 年間免除することにしたが, これに応じて, 翌 10 年に日本钢管(株)が新潟電気製鉄所を建設した。長岡市でも市税特免規定を設け, 工場地区を設定して誘致をはかった結果, 諸工業企業が進出し, 県内における一大機械工業地区が形成された。

一方, 石油王国といわれてきた本県の産出原油は, 大正 6 年以降減産に傾き, 多くの中小石油会社が統合整理され, 日本, 宝田の 2 大石油会社も, 大正 10 年に合併して日本石油(株)となった。やがて, 県内の石油会社は, 世界的な石油の過剰生産により採油から石油精製に向かったが, 昭和初期の県内 19 工場の製油能力は, 全国の 3 分の 1 を占めていた。

県内工業は, このような変容の過程において, たび重なる恐慌の影響を受

図 3-2 新潟県のおもな工産額の推移



(注)『新潟県統計書』により作成。

表 3-7 新潟県のおもな工場の設立状況

年	会社・工場	年	会社・工場	年	会社・工場
大正 6	日本硫曹	昭和 1	信越窒素肥料	昭和 10	理研電線白根工場
"	北越製紙新潟工場		4 昭和肥料鹿瀬工場	"	理研製鋼柿崎工場
"	新潟醸酸		7 日曹製鋼直江津工場	"	大日本セルロイド新井工場
"	新潟紡績		8 新潟電化		11 東洋活性白土糸魚川工場
"	中越電気工業		9 新潟人絹工業		12 北越人絹パルフ
7	新潟製紙		9 理研製鋼柏崎ビストンリング	"	津上製作所長岡工場
9	日本曹達二本木工場		10 日本ステンレス直江津工場		13 日本重工業長岡工場
10	電氣化学青海工場		" 中央電気田口工場		14 日本軽金属新潟工場
昭和 1	新潟電気工業		10 日本鋼管新潟電気製鉄所	"	日曹製鋼新発田工場

け、激しい変動を繰返した。

大正元年には 2,659 万円にすぎなかった県内工業生産額は、第 1 次世界大戦の好況により、5 年には 3,973 万円となったが、さらに大正 8 年には 1 億 2,223 万円と、大正元年の 4.6 倍に増加した。しかし、恐慌の起こった翌 9 年には、前年比 11% の減少となり、米、石油に次ぐ産物であった織物も、生産総価額で 30% も減少した。産地は、約定の破棄や滞貨の山積で窮地に陥り、4 月下旬から 7 月中旬まで休機を継続した。<sup>1)</sup>

昭和 2 年の金融恐慌は、累積した銀行の不良貸付が行き詰まって破たんしたことによるものだったので、京阪地方の問屋をおもな得意先とする機業地の荷動きや、米、石油、海産物、木材などの為替取組みが一時不円滑となつたほかは、県内産業へのその影響は軽微で、モラトリアム期間明けもきわめて静穏であった。<sup>2)</sup>

表 3-8 昭和初期における新潟県産業の生産指数

項目 年別	農産	工産	総額	項目 年別	農産	工産	総額
昭和 1	100	100	100	昭和 8	96	125	105
2	108	103	103	9	85	134	101
3	104	130	116	10	116	177	133
4	100	124	112	11	116	206	144
5	68	106	87	12	138	234	153
6	61	93	77	13	145	329	192
7	79	103	87				

(注) 「新潟県統計書」により作成。

これに対して、昭和 5, 6 年の農業恐慌の影響は大きかった。県内工業生産額は、昭和 4 年に比べ 5 年には 85.5%, 6 年には 75.0% の水準

に落込み（表3-8），織物，金属製品は2年間ともそれぞれ78%，84%の低水準となつた。洋食器の町，燕では，「不況のドン底に呻吟する燕町民，特に煙管，洋食器工はすべて欠食，昼食には鮒」と「新潟新聞」が伝えているように，中小企

業地は悲惨を極めた。<sup>3)</sup>また，農村の購買力に依存する商業の不況も深刻で，新潟市内において，5年には会社数190社のうち休業59社，<sup>4)</sup>6年には194社のうち休業63社という状態であった。

（注）1)『日本金融史資料 明治大正編』第22巻513ページ。

2)『同上 昭和編』第25巻232ページ，および大蔵省『昭和財政史』第10巻74ページ。

3)『新潟県百年のあゆみ』306ページ。

4)『新潟商工会議所六十年史』310ページ。

**農村の窮乏** 大正2，3年には米価が大幅に下落し，県内農村の不況は深刻であった。大正5年末ごろから，農村にもようやく好況が浸透し始め，8年までは，米価の異常な高騰と養蚕収入の増大により，それまでにない農村景気となつた（表3-9）。また，米価高騰のため米騒動が起き，7年8月には，新潟市，長岡市で米の買占めを理由として米穀商などが襲われた。

しかし，農村の黄金時代は短期間で終わった。反動恐慌を迎えた大正9年には，県内農業生産額は前年比37.6%もの激減とな



昭和初期の沼垂小路（中央の洋館が新潟郵便局，その後方が当行本店）

表3-9 新潟県の米・繭の産額  
(単位 千円)

年別	米	繭
大正3	39,319	4,247
4	35,014	2,900
5	41,223	5,027
6	58,967	8,070
7	103,361	10,203
8	149,157	16,041
9	85,640	...

（注）『新潟県統計書』により作成。

り、11年にも前年比23.9%の減少となった。小作人や小地主の窮乏がはなはだしく、当時、小作人の1日当たり収入は、日雇人夫労賃の半額にも及ばなかったといわれる。

農業恐慌が激化した昭和5年には、県内米作の総収穫石数が12%の増収でありながら、米価の下落が激しかったため、生産価額では33.6%もの減少となった。翌6年は凶作に見舞われ、生産価額はさらに10%の減少となった。米1石の値段が13円か14円に対し、生産費は17円もかかるという状態で、町の市場へ野菜を荷車1台積んでいっても、敷島（20本入タバコ）2個くらいしか買えなかっただ<sup>1)</sup>。

不況のしわよせで帰農者が増加した。これら潜在失業者をかかえ込んだ農村の経済は、おびただしい赤字に苦しみ、青田売りや身売りなどが激増した。

昭和6年の県内全町村農家の負債状況調査によれば、農産物の低落、諸負担過重、土地購入資金の焦げ付きを主因として、「当時の農家が殆んど再起困難な程度の負債状態」<sup>2)</sup>にあった。当時の県年鑑に、「村税1万円余中取立て僅に12円余、4月以来教員給も支払えず……」<sup>3)</sup>とあるように、町村財政は極度に貧困化した（表3-10）。

農村の窮乏と強大な地主制を反映して、新潟県は小作争議の多発地となつた。それは当初、大正15年の木崎村争議に代表されるような、大地主を相手とする小作料引下げ要求を中心とするものであったが、昭和期には、零細農民が、中小地主の耕地返還要求に対抗して耕作権を主張するものへと、しだ

いに組織化されるとともに、深刻な様相を帯びるに至った。

表3-10 新潟県租税額の推移  
(単位 千円)

年 度	総 領	うち市町村税
昭和 4	37,007	11,373
5	34,443	9,665
6	30,371	7,980
7	29,588	8,013
8	31,321	8,385
9	33,924	9,205

(注) 新潟県『県勢一覧』により作成。

県当局は、農村対策として、いち早く大正10年に自作農創設維持政策を取上げ、自作農奨励貸付規程を設けた。それによる貸付は、昭和17年までに延べ人員7,814人、<sup>4)</sup>823万円に達した。

一方、地主経営も、米価の低落、租税負

担の過重、小作争議の激発などにより、不安定さを増していった。また、大正10年の米穀法、昭和8年の米穀統制法などによる米価安定策は、地主が好機をとらえて小作米を売却して投機的な利益をあげる可能性を少なくしたため、地主は土地集積による経営拡大に魅力を感じなくなった。

このように、自作農創設や米価安定策など、政府の農村対策のもとにあっては、地主経営はもはや拡大する余地を失ってきた。県内の地主1人当たりの耕地の集積状況は、明治40年の169町歩(168ha)から、大正13年には192町歩(190ha)と頂点に達し、その後減少して、昭和10年には152町歩(151ha)、22年には93町歩(92ha)となつた。<sup>3)</sup> 大地主の戸数も大正14年をピークとして下降線をたどった。そして、地主はその資力の一部を、財産保全的な株式投資に向けはしたが、もはや明治期のように、企業を新興して産業資本家に転化するような活動は、あまりみられなくなった。

- (注) 1) 児玉彰三郎監修『越佐農民の歩み』200～201ページ。  
2) 『新潟県農地改革史 前史』358ページ。  
3) 『新潟県商工会議所六十年史』309ページ。  
4) 『新潟県百年史』下巻143ページ。  
5) 『新潟県農地改革史 前史』280～286ページ。

## 第2節 新潟県金融業の動向

### 1. 反動恐慌と金融動向

**銀行の発展** 大正初期においては、不況を反映して、県内金融機関も不振を免れなかった。大正3年下期には、米価の下落により農家が米を売惜しんだため、米穀代金が預金として流入せず、中小銀行のなかには、預金不振のため、日本銀行支店に資金の融通を求めるものが多数にのぼった。<sup>1)</sup>

翌4年には、資金需要が少なかったことから、県内銀行の総貸出金は減少を示し、5年8月ごろまで、遊資の運用に苦しみ、金利も最低となった。

5年秋ごろからようやく米価が上昇し始め、織物業にも好況が及んで、銀行預金は著しい伸びをみせた。当行の営業報告書は、大正7年上期には米が未曾有の高値で、その代金を銀行へ預入するものが多く、一時は資金の充溢に苦しみ、また8年上期には、「農家の資力が漸次債券株式に転ず」と述べ、農村の繁栄ぶりと、それが県内銀行の発展に大きく寄与したことを示唆している。

こうして、大正3年末から8年末までの5年間に、県内銀行の預金は4倍、貸出金は3.2倍に増加した（表3-11）。これを全国の銀行と比較すると、預金の伸びはやや良好で、貸出金の伸びは低くなってしまっており、県内銀行の資金バランスは好転した。また大正8年には、全国の地方銀行（貯蓄銀行を含む）の預金は、前年比30%増と好調であったが、県内銀行はそれをはるかに上回り、前年比42%増と最高の伸びをみせた。これは、農村の好況による影響を強く受けたことを示すものである。

また、増資も大正7年ごろから増加し始めた。とくに9年には増加が著しく、各行とも競って増資を行なったため、3年から9年の間に公称資本金は

表 3-11 新潟県内銀行の資本金・預貸金の推移

(単位 千円)

期 別	資 本 金		諸積立金	預 金	貸 出	当期利益金
	公 称	払 込 み				
大正3. 下	30,708 (100.0)	25,408 (100.0)	4,364 (100.0)	34,418 (100.0)	45,025 (100.0)	...
4. 下	30,990 (100.9)	25,310 (99.6)	4,950 (113.4)	37,964 (110.3)	43,135 (95.8)	...
7. 下	37,925 (123.5)	30,668 (120.7)	5,764 (132.1)	97,272 (282.6)	101,092 (224.5)	△ 69 1,998
8. 下	45,525 (148.3)	35,815 (141.0)	6,253 (143.3)	138,056 (401.1)	143,507 (318.7)	△ 3 2,701
9. 下	67,320 (219.2)	44,057 (173.4)	7,154 (163.9)	120,117 (349.0)	141,213 (313.6)	△ 120 3,720

(注) 1) 県内に本店を有する銀行の計数(貯蓄銀金を含む)。

2) カッコ内は大正3年下期末=100とした指数。

3) 当期利益金欄は、利益・欠損(△)別に集計。

4) 大正3, 4年は『新潟県統計書』、その他は新潟県『銀行成績表』により作成。

2. 2倍となった(表3-11)。

(注) 1) 日本銀行新潟支店長の談話(大正3年12月30日「新潟新聞」)。

**反動恐慌の影響** 大正9年の反動恐慌に際して、県内金融機関は貸出を引締め、貸出金利を引上げる一方、預資金利を引上げ、あるいは増資払込みを進めるなど、資金の充実をはかった。

しかし、恐慌の影響は大きく、県内の預金動向をみると、9年は前年比13%も減少し、12年までは預貸金、収益とも不振を続けた(表3-12)。これに

表 3-12 新潟県内銀行主要勘定と郵便貯金の推移(1)

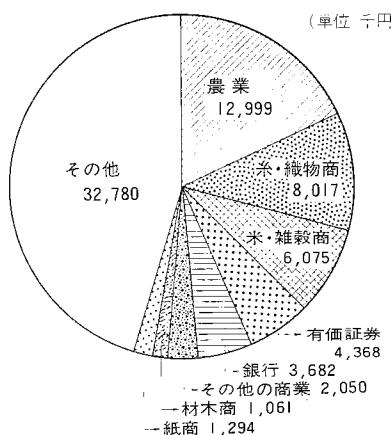
(単位 千円)

年末	銀行数	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	貸 出	有価証券	郵便貯金
大正7	82	37,925 (30,668)	5,764	97,272	101,092	19,590	9,407
8	83	45,525 (35,815)	6,253	138,056	143,507	23,201	12,758
9	78	67,320 (44,057)	7,154	120,117	141,213	24,031	14,502
10	79	70,965 (47,159)	8,357	134,619	150,389	30,563	16,213
11	75	71,735 (48,871)	8,750	131,322	150,544	29,593	17,689
12	70	71,035 (50,077)	9,258	127,146	151,680	30,065	19,086
13	63	69,752 (49,608)	10,755	132,023	157,095	31,661	19,580
14	59	68,952 (49,002)	12,274	142,657	160,854	36,356	20,100

(注) 1) 県内に本店を有する銀行の計数(貯蓄銀金を含む)。

2) 新潟県『銀行成績表』により作成。

図 3-3 新潟県内銀行の業種別貸出構成  
(大正11年4月末)



(注)大正11年6月14日「新潟新聞」。  
日本銀行新潟支店調べ。

対して、郵便貯金は9年、11年ともそれぞれ13.6%，9.1%の増加となり、「銀行は危ない」と郵便貯金が殖える」と新聞が報じているように、信用薄弱な銀行は敬遠され、その経営はますます苦しくなった。

恐慌の影響を強く受けた織物業は、銀行の融資比率が高かったが（図3-3）、金融引締めで原糸の手当ができず、県の同業組合連合会では、日本銀行と第四銀行、六十九銀行など大手

の4行に救済融資の請願を行なった。<sup>1)</sup>機業地の加茂実業銀行では、織物の仲買商が倒産して大口の無担保貸出が焦げ付き、これがのちに加茂銀行に救済合併される原因となった。加茂銀行も同様に損害を受け、無配に転落した。

なお、第1次世界大戦の休戦成立に伴い動揺をきたした例としては、船価の暴落で破たんした佐渡商船(株)への大口貸付が焦げ付いたため、佐渡銀行が8年3月、取付けにあった事件をあげることができる。

(注) 1) 『日本金融史資料 明治大正編』第22巻 513~514ページおよび大正9年5月1日「新潟新聞」。

**預金利協定の実施** 新潟県における預金利率協定は、中央の金融界より1年ほど遅れて実施された。

県下銀行同盟会は、かねてから預金利子協定問題を検討していたが、大正8年に、鈴木日本銀行新潟支店長の懇意により、「新潟県預金利率協定加盟銀行会」が設立されることになり、12月1日に会の規約が定まり、委員をあげて審議を開始した。翌9年5月、同銀行会は第1回総会を開き、当行頭取白勢春三が幹事長に就任した。総会では、県を10区に分けて預金の利率を協定し、違反した場合は100円以上1,000円以下の違約金を徴することが定め

られた。協定区域については、11年5月の第2回総会で改正され、都市、郡部、山間などの地域性を考慮して、甲、乙、丙の3階級に区分することになった。預金利率が高かったのは、魚沼、頸城などの郡部や山間地方である。

この協定が実施されたのは、すでに不況が懸念されていた時期であったので、その目的も、経営の悪化を防ぐという意図が強かった。

もっとも、預金金利は、それ以前から市町村ごとに所在の銀行が協調して共同広告しており、実質的に協定が行なわれていたし、資金需要も中央ほどには強くなかったので、若干の例外はあるにしても、預金金利協定はよく守られていたようである。

**減配の実行** 反動恐慌後の慢性的不況下にあって、銀行経営が不健全化していったので、政府は、大正13年12月および翌14年6月、地方長官あてに通牒を発し、減配を勧奨した。

本県においては、14年3月、県当局と各行から20人が参会して、合同促進、減配問題および貸付利率の協定に関する協議会を開き、県当局の提出した議案によって協議した。その結果、減配問題については、「各銀行共一斉にその配当率を前期（13年下期—引用者）配当率の9掛以下に低下し剩余利益は社内留保をなすこと」を決定した。<sup>1)</sup> 14年上期は、村上、北越倉庫、公益、能生、根知の5行がこの申合せに従わなかったので、同年12月、県知事から減配を懲る通牒が発せられた。この結果、14年下期は5行も減配を実行したので、「全国に例のない好成績」をあげたと報ぜられている。<sup>2)</sup>

さらに昭和2年6月には、当局の懲撻により、県内各銀行の代表が集まって減配協議会を開き、大正13年下期配当率の85%以下に減配することを申合せ、2年上期から全行ともいっせいに実施した。

(注) 1) 大正14年3月5日「新潟新聞」。

2) 大正15年1月27日「新潟新聞」。

## 2. 昭和恐慌と金融動向

**昭和恐慌の影響** 昭和2年の金融恐慌に際しては、県内銀行は、いずれも貸出を引締めるとともにコールマネーを取り入れ、日本銀行支店から借り入れを行なって手許準備を厚くし、万一に備えた。臨時休業明けの4月24日には、日本銀行新潟支店は「一挙570余万円ノ臨時貸出」を行ない、「休日ヲ挾ンデ県内ニ撒布セラレシ資金約1,000余万円」<sup>1)</sup>にのぼった。

こうした処置がとられたことによって、県内銀行は比較的平穏裏に恐慌を乗り越えることができた。しかし、問題は県外銀行にあった。本県には、相当数の県外銀行の出張所や代理店があったが、そのうち帝国実業貯蓄銀行三条出張所と共に栄貯金銀行長岡出張所が、本店の取付け、営業停止に伴って閉鎖を余儀なくされた。その余波を受けて、預金者の心理的動揺から、長岡銀行の支店や豊國銀行新潟支店が、多少取付けらしい預金の引出しを受けたが、そのほかは格別の影響はなかった。<sup>2)</sup>

昭和5年の農業恐慌時にも、信濃銀行(長野県)の預金支払い猶余により、

表 3-13 新潟県内銀行主要勘定と郵便貯金の推移(2)

(単位 千円)

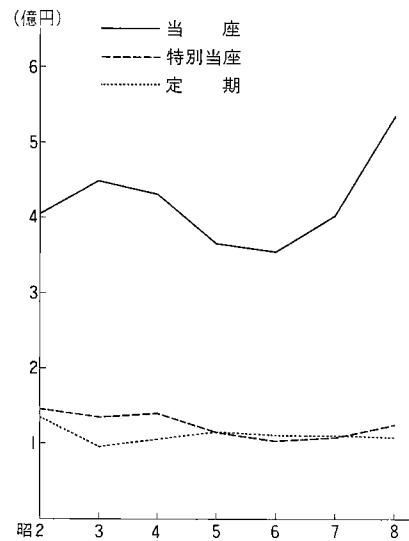
年末	銀行数	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	貸 出	有価証券	郵便貯金
昭和1	55	70,572 (50,332)	14,007	147,867	170,772	42,406	20,716
2	48	70,834 (50,357)	15,478	147,316	165,151	45,680	24,562
3	44	69,044 (48,590)	15,735	165,814	165,884	48,269	26,963
4	33	65,313 (47,601)	14,807	173,757	162,556	55,754	30,525
5	28	64,851 (47,324)	14,878	172,347	158,363	59,944	34,343
6	22	63,356 (46,207)	14,945	164,868	149,683	66,845	36,181
7	19	62,304 (45,680)	15,102	171,405	150,217	68,758	34,926
8	18	61,884 (45,313)	15,687	177,762	147,583	77,106	35,983
9	14	58,770 (43,278)	15,859	181,531	137,671	88,311	36,363
10	14	58,770 (43,278)	17,047	198,849	140,666	99,573	38,763
11	13	58,620 (43,278)	17,734	214,565	138,932	118,298	41,785

(注) 1) 県内に本店を有する銀行の計数(貯蓄銀行を含む)。

2) 昭和9年までの「貸出」にはコールローンを含む。

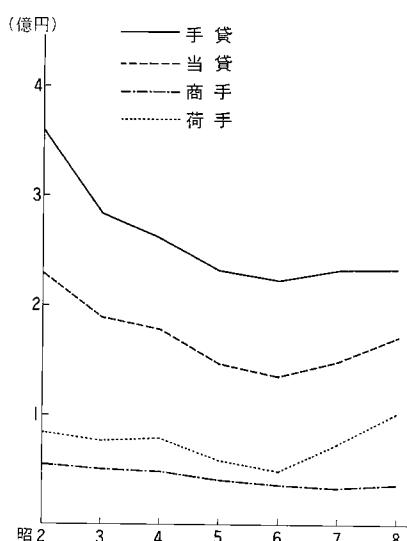
3) 新潟県『銀行、無尽、信託営業成績…覧表』(ただし、昭和10年は『新潟県統計書』)により作成。

図 3-4 新潟県内普通銀行の主要預金年間総預入高



(注)『日本金融史資料 昭和編』により作成。

図 3-5 新潟県内普通銀行の主要貸出年間総貸付高



(注)『日本金融史資料 昭和編』により作成。

同行支店があった中越地方では、地元銀行もその余波を受けて10万円前後の預金引出しを受けた。このほか、六十三銀行（長野県）の上越地方3支店の預金引出しが目立つ程度で、休業などの大事には至らなかった。<sup>3)</sup>

県内銀行の業績は、昭和2年の恐慌期には、さほど悪化しなかったが、5、6年の恐慌期には、米価の激落のため県外向け米穀荷為替が激減し、当座預金、特別当座預金が不振を極め、諸貸出金の減少、収益悪化などをきたした（表3-13、図3-4、図3-5）。このときも、郵便貯金がかなりの増加を示し、当時の新聞は、弱小銀行から堅実な銀行や郵便貯金へ預金の預け替えが発生したと伝えている。

(注) 1), 2), 3) 『日本金融史資料 昭和編』第25巻232～235ページ。

**銀行経営の悪化** 大正時代の不況下における県内銀行の預金は、大正8年末の1億3,806万円をピークとして減少し、大正13年まではその水準に回復することなく、きわめて不振を続けた（表3-12）。これに対して、貸出は、同期間に1億4,351万円から1億5,710万円に増加し、貸出超過を激化させ

た。貸出に振向けられた資金は、8, 9年の増資を中心とする自己資本の増加によってまかなわれたが、貸出は不動産担保貸出がかなりの比重を占めていて、資金固定化の傾向を強めた。

昭和にはいって、県内銀行の預金は、3, 4年には好調であったが、5, 6年には減少し、7年下期からふたたび上昇に転じ始めた。

昭和元年末から8年末までの預金残高の推移をみると、全国の地方銀行は69億円から<sup>1)</sup>41億円に激減したが、普通銀行全体では、都市銀行の預金増加に支えられて、4億円の減少にとどまっている。また、普通銀行の不振にもかかわらず、全国の貯蓄銀行は11億円から18億円に著増している。これに対して、同期間中の県内の地方銀行は1,100万円の、貯蓄銀行は1,900万円の、それぞれ預金増加となっており、いずれもきわめて安定的な推移を示したことが注目される。

一方、県内銀行の貸出は、表3-13にみるように、昭和元年以降、年を追ってかなり減少し、それに代わって有価証券の保有が増加した。

自己資本は、昭和元年から9年までの間に6,434万円から5,914万円に減少し、銀行数も55行から14行に激減して、銀行の整理統合が進んだことを示している。

収益は、恐慌期には不振を続け、払込資本利益率は、昭和3年上期の22.6%をピークに、7年上期まで低下傾向をたどり12%台に落ちた。しかし、7年下期からふたたび上昇傾向を示した（表3-14）。これには、低金利政策の浸透による利率の低下が、貸出よりも預金のほうが大きかったことや、合同による経費率の低下なども寄与したものと推測される。

最後に、不動産担保貸出についてふれておこう。

六大都市以外の地方所在銀行の場合、不動産担保貸出の総貸出に占める割合は、昭和3年の34.9%から7年には38.3%と増大している。県内普通銀行の場合も、諸貸付金のうち土地建物担保貸の比率は、昭和3年上期26.35%，下期25.50%から、8年上期31.65%，下期28.96%とかなり上昇している。

この不動産担保貸出は、当時の地方銀行の経営上のガンともいいうべきもの

表 3-14

## 新潟県内普通銀行の収益

(単位 円, %)

期別	資本金(うち払込み)	利益金	払込資本利益率	配当金	配当率
昭和2.上	67,534,000 (49,081,500)	4,626,391	18.9	1,754,082	7.1
下	68,284,000 (49,231,500)	4,470,848	18.2	1,767,588	7.2
3.上	69,074,000 (49,357,750)	5,586,454	22.6	1,545,294	6.3
下	66,464,000 (47,435,250)	3,906,907	16.5	1,728,643	7.3
4.上	65,469,000 (46,809,000)	3,639,053	15.5	1,718,772	7.3
下	62,813,500 (46,325,802)	3,675,216	15.9	1,706,504	7.4
5.上	62,350,500 (46,148,500)	3,125,031	13.5	1,614,131	7.0
下	61,685,500 (45,667,250)	3,225,985	14.1	1,643,656	7.2
6.上	61,685,500 (45,667,250)	2,922,561	12.8	1,549,620	6.8
下	60,855,500 (45,032,250)	2,834,597	12.6	1,516,815	6.7
7.上	60,730,500 (44,907,250)	2,772,895	12.3	1,494,846	6.7
下	59,803,600 (44,505,350)	2,890,782	13.0	1,505,770	6.8
8.上	59,803,600 (44,505,350)	2,881,089	12.9	1,489,689	6.7
下	59,383,600 (44,137,850)	2,881,575	13.1	1,476,115	6.7
9.上	57,353,600 (42,957,850)	2,890,911	13.5	1,436,215	6.7
下	56,270,250 (41,902,500)	2,922,112	13.9	1,321,806	6.3
10.上	56,270,250 (41,902,500)	2,916,833	13.9	1,330,556	6.4
下	56,270,250 (41,902,500)	2,999,507	14.3	1,321,806	6.3

(注)『日本金融史資料 昭和編』により作成。

であった。『地方銀行小史』は、この不動産担保貸出のため、「貸付金の固定化、不動産の値下りに、ほとんどすべての地方銀行は動きがとれなくなっていた」とさえ述べている。そして、固定化した不動産担保貸出を資金化する問題が、地方銀行協会設立(昭

表 3-15 農業および米穀取引に対する新潟県内銀行貸出額

(単位 千円, %)

年 末	農業貸出	米穀商貸出	合 計	総貸出に対する比率
昭和 1	40,730	7,889	48,619	30.0
2	45,660	7,552	53,212	31.7
3	49,784	8,519	58,303	34.5
4	49,139	6,398	55,537	33.9
5	50,784	4,788	55,572	34.2
6	49,471	7,651	57,122	33.8

(注)『日本金融史資料 昭和編』第30巻 478ページ。

和11年9月)の動機とさえなった。不況のため資金運用難に陥り、しかも預金利の高い郡部を地盤とする地方銀行としては、信用貸・不動産貸中心の高利貸的な業務にはしらざるを得なかったのである。

不動産貸出との関連で農業貸出をみれば、県内銀行の農業貸出は、表3-15

表 3-16 新潟県内普通銀行の土地建物担保貸出の割合  
(単位 %)

自己資本額区分	行 数	自己資本 額に対する 割 合	総貸出中 に占める 割 合	総預金に 対する 割 合
昭和年上期	30万円未満	14	125.9	47.1
	30~50〃	6	102.6	43.7
	50~100〃	9	91.3	36.8
	100~300〃	8	89.0	32.9
	300~500〃	—	—	—
	500~1,000〃	3	39.5	14.2
	1,000万円以上	1	37.8	14.1
	平 均	41	60.3	22.5
昭和年上期	30~50万円	3	61.5	48.9
	50~100〃	2	80.0	47.3
	100~300〃	4	99.6	42.2
	300~500〃	—	—	—
	500~1,000〃	2	51.5	20.8
	1,000万円以上	2	56.4	23.3
	平 均	13	61.9	26.0
	平 均	41	60.3	22.5

(注) 1) 自己資本=払込資本金+諸積立金

総貸出=諸貸付金+割引手形+コールローン

2) 新潟県『銀行、無尽、信託営業成績一覧表』により作成。

にみるように、総貸出額の30%近くにのぼり、つねに業種別の第1位を占めていたが、大部分は長期の証書貸付であった。<sup>2)</sup>しかも、「農業資金ト言フモ、米産ニ関シ必要ナル資金ノ謂ニシテ、必ズシモ生産ニ用ヒラル、モノニ非ズ、寧ロ農家ノ生活費トシテ消費セラレ、既ニ固定的トナリ居ルモノ意外ニ多額」<sup>3)</sup>という状況であり、農家のうち、小生産者、

とくに小作は主として米穀商や産業組合、個人貸金業者を利用し、地主は田地を担保として銀行から資金を仰いでいた。<sup>4)</sup>したがって、新潟県の場合、不動産担保貸出の対象は、中小地主が大きな部分を占めていたと推測される。

なお、注目すべきことは、表 3-16 にみるように、自己資本が小さい銀行ほど、土地建物担保貸出の比率が高く、昭和 3 年ごろには、自己資本額を超える不動産担保貸出を行なっていた銀行がかなりあったことである。それらは、郡部農村地帯を地盤とする小銀行に多く、資金の固定化を招くことになった。この事実こそ、のちにこれら銀行が整理淘汰される一要因をなしたのである。

(注) 1) 『地方銀行小史』付属統計表による。

2), 3), 4) 『日本金融史資料 昭和編』第30巻 戦時金融関係資料「新潟県産米ニ関スル調査」471~479ページ。

**無尽業、信託業の変遷** 新潟県の無尽講（頬母子講）は、明治10年ごろ最も流行したが、構成が弱体であったため、そのおかげで衰退していった。その後、明治40年ごろから大正初年にかけて、非営業的無尽のなかから、貯金会社など、無尽に類似する方法で庶民金融を行なう「営業無尽」がぼく興した。

当時の無尽会社は、実体においては銀行類似会社、貸金会社、信託会社と共通した性格をもっており、それぞれの企業が自らの好む名称をつけたにすぎないとする見解があるが<sup>1)</sup>、このような無尽会社が、県内には、大正3年11月現在18社<sup>2)</sup>、4年10月現在15社あった。また、大正2年に行なわれた県の調査で判明した無尽講は9,586で、その貸付総額は646万円と、銀行貸付金の5分の1に達していた。<sup>3)</sup>

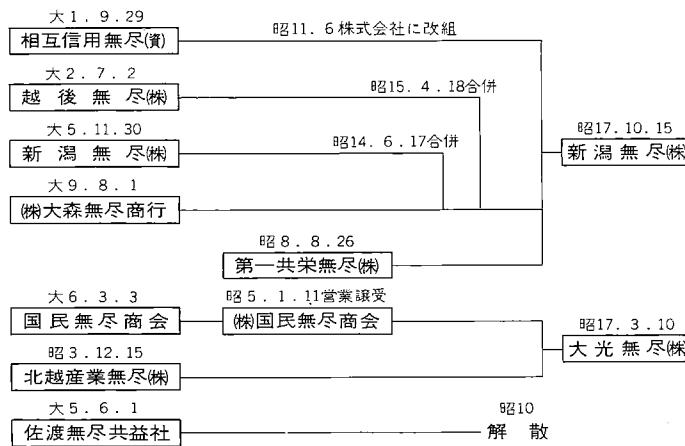
大正4年11月に無尽業法が制定施行され、県内の無尽業者は整理されて、翌5年末の免許無尽業者は4社となり、その後6年、9年に1社ずつ増加して6社となった。法人組織4社、個人経営2社で、分布は、新潟市が3社、他は新発田の国民無尽、村松町の越後無尽、相川町の佐渡無尽である。昭和3年、長岡市に北越産業無尽、8年には巻町に第一共栄無尽が設立された。そして戦時中に、県の積極的な合併の働きかけにより、昭和17年には2社に統合された（図3-6）。なお、昭和15年末における5社の資本金総額は125万円（払込み59万7,500円）、給付金契約高は7,178万円、掛金契約高は7,339万円である。<sup>4)</sup>

信託会社についてみると、大正5年12月現在の会社数は11社で、そのうち3社が大正元年に、7社が2年に、1社が3年に設立されている。<sup>5)</sup>もっとも、長岡信託以外は兼業であったと推定されるが、詳細は不明である。

長岡信託は、大正2年6月に資本金20万円で設立され、大正11年12月の信託業法の施行に伴い、同年12月に長岡商業銀行（前身長岡貯蓄銀行、大正6年11月設立）に吸収合併された。『銀行通信録』に「長岡市長岡商業銀行は予て長岡信託会社を合併すべく内交渉中なりしが、両者重役は殆んど共通の関係上交渉円満に進捗し……」<sup>6)</sup>とあるように、両社は姉妹会社であったと推

図 3-6

新潟県内無尽会社の変遷



託会社は、銀行の傍系会社で、銀行が債権取立てのクッションとして設立したものといわれているが、<sup>7)</sup>長岡信託の場合は、長岡商業銀行よりも早く設立されているし、クッション機能を果たしていたか否かは、資料がないので判然としない。

その後、大正15年11月に新潟信託(株)<sup>8)</sup>が、県内の銀行連合のもとに設立されたが、その設立の動機には、県外の有力信託会社が県内に進出するのを牽制する意図が含まれていたとされている。同社は順調に発展したが、戦時合併により、昭和20年8月1日、第四銀行に併合された（詳細は「合併銀行小史新潟信託」の項参照）。

- (注) 1) 麻島昭一著『日本信託業発展史』7ページ。  
 2) 全国相互銀行協会『相互銀行史』30ページ。  
 3) 『大光相互銀行二十年史』12ページ。  
 4) 同上 332ページ。  
 5) 『日本金融史資料 明治大正編』第25巻 671ページ。  
 6), 7) 前掲『日本信託業発展史』167ページ。

測される。長岡信託は、業法に規定する資本額に満たず、存続認可申請の届けにあったとみてよい。

当時、銀行に合併した信